

『新型コロナウイルス感染症拡大に際して電話や情報通信機器を用いた診療等の時限的・特例的な取扱いについて』における当院での対応について

新型コロナウイルスの感染拡大を防止する観点から、電話等を用いて医師の診察を受けて、お薬を受け取ることを可能とする旨の厚生労働省からの通知を受けて、当院では以下のように対応しています。

【対象】

慢性疾患等で当院を定期的を受診されている患者さん

(厚生労働省からの令和2年4月10日の通知では、初診から電話等を用いて診療を実施することを可能としていますが、当院ではすでに定期受診されている患者さんのみとさせていただきます。)

【お手続きの流れ】

- ① 診察券とお薬手帳を用意してお電話し、「電話による診療・処方希望」とお伝えください。
 - ・受付時間：平日 8:45～17:30
 - ・電話番号：0277-44-7171（代表）
- ② 診療・処方に必要なことをお伺いします。
 - ・診察券番号，お名前，生年月日
 - ・患者さんの連絡先，連絡可能な時間帯（平日 8:45～17:30）
 - ・診療科，主治医
 - ・かかりつけ薬局，かかりつけ薬局の電話番号
 - ・お薬の残量
- ③ 折り返し、主治医がお電話をして診療を行います。
- ④ 電話での診療後、医師が院外処方箋を発行し、薬剤部からかかりつけ薬局にFAXを送ります。
- ⑤ 調剤ができましたら、かかりつけ薬局から患者さんにお電話がいきますので、お薬の受け取り方法をご相談ください。

【注意事項】

- ・受付時間は、平日の8:45～17:30です。土日・祝祭日・夜間に対応できません。
- ・上記のお伺いする内容をご準備の上、お電話ください。
- ・主治医がすぐに対応できない場合もありますので、お薬の残量に余裕をもって連絡してください。
- ・電話での診療の結果、受診をお勧めする場合があります。
- ・医療材料は病院でのお渡しになります。
- ・当院からかかりつけ薬局にFAXすることにご同意ください。